

CRECER

FOOTBALL CLUB U-15

規約及び契約書

第1条 【名称及び所在地】

当クラブは、《CRECER FOOTBALL CLUB（略称：クレセル FC）》とする。
事務局は、代表者宅とする。

第2条 【育成理念】

サッカーを通じて、人間形成の場とし、人としてのモラルを身につけ、大人へと成長していく過程の中で、多くの人との出会いを通じて、学ぶことの大切さを心がける。
地域の人に愛され、目標とされるクラブを目指す。

第3条 【構成】

当クラブは、キッズスクール（幼稚園時）、ジュニア（小学生）、ジュニアユース（中学生）のクラスで構成される。

第4条 【育成方針】

目先の、その時の勝利を目指すのではなく、自立期における成長を促進させる。
この先のいくつもの困難に立ち向かっていくことのできる強い意識を持たせる。
何が良いのかという、基準で物事を考え、行動し乗り越えていける人間力を育てる。
日常生活や挨拶など「当たり前なことを当たり前、人並み以上に一生懸命にやる」という「凡事徹底」の心を身に付ける。

第5条 【入会資格】 下記の事項を厳守できる者とする。

何事にも屈しない、強い意志と強い気持ちで挑める者。
他者を尊重し、模範となる者。
学業とサッカーの大切さを理解できる者。
コミュニケーションがとれる者。

第6条 【入会義務】

活動に関わる指導者、選手は、スポーツ障害保険に加入すること。
全ての行動（挨拶、私生活、学校区内、異動時など）を人として考えられること。

第7条 【活動方針】

日本サッカー協会並びに、鹿児島県サッカー協会、指宿市サッカー協会が主催する行事への参加。
地域のサッカー普及活動への参加、援助活動の実施。
サッカー協会への登録は当クラブで行う。
遠征、合宿、招待試合等の当クラブの行事への参加。

第8条 【事業年度及び会費】

毎年4月1日から3月31日までを年度とする。
会員は別に定められた入会金・年会費・月会費を納入しなければならない。申込受付受理後、スタッフから案内される入会金、初月会費を支払う。一旦納入した入会金・月会費は理由の如何に問わず返金しない。

その他に遠征や合宿、クラブ指定ウェア・ユニホーム購入代金、バス使用費等、別途費用がかかるものに関しては、会費とは別に徴収する。

第9条 【会費納入方法】

当月分の月会費は当月25日までに当クラブが指定する方法により支払うこと。

第10条 【会費の滞納】

会員が会費を3ヶ月を超えて怠った場合、その会員に対する指導を停止、または強制的に退会させることができる。但し事前に当クラブに了承を得ている場合はその限りではない。

第11条 【保険の加入】

スポーツ傷害の加入手続きは、当クラブで行う。また、傷害事故が起こった場合による補償及び責任は保険会社の約定通りとする。

第12条 【怪我への対応】

クラブ活動中の怪我には十分配慮しますが、万が一発生した場合、迅速な対応をする。

親権者に必ず連絡をいれること。

※ できる範囲での応急処置は必ず行うものとする。

第13条 【退会・除名】

退会する場合は、事前にクラブ側に連絡をいれること。

退会時は、月会費を払わなくていいものとする。

当クラブの判断で、本規約・契約を守れない者へ除名通達ならび除名できる。

当クラブを著しく損ねる行動、言動があった場合、除名できる。

第14条 【体験練習会参加の要綱】

体験練習会に参加希望の場合は、所属チームの承諾を得てからの参加とする。

体験練習会に参加希望の場合は、事前にクラブ側に連絡をいれること。

体験練習会に参加時、万が一の怪我等に関する責任は負いかねますので、ご了承ください。

体験練習会に参加時、送迎の際の事故に関する責任も負いかねますので、ご注意ください。

第15条 【個人情報】

入会時、申し込み用紙への記載された個人情報は、当クラブが責任を持って、管理・保管する。

当クラブの運営活動上、必要範囲に限り利用するものとする。

また、クラブ活動中の状況や記録などの情報を公開することを、入会に際し予めご了承ください。

第16条 【休講・閉鎖】

当クラブは天災地変や社会情勢の変化、その他クラブの活動の継続が困難となる事由が生じた時は、無条件に休講、もしくは閉鎖することができる。

第17条【免責】

会員（選手・親権者）による、不慮の事故等が生じた場合、一切の責任は負いません。

また、保護者の送迎時、マイクロバスでの移動時等に際して、クラブ側への損害賠償等の責任は受け付けないものとする。

但し、保険会社との契約範囲内の補償はする。

第18条【同意・誓約】

本規約及び契約を十分に理解、承諾したものとし、当クラブへの入団に同意する。

不慮の事故、怪我等で賠償責任が生じた場合、金銭的な請求・要求は行わないことを誓約する。

入団申込書は規約及び契約書と効力のあるものとする。

これをもって、当クラブと貴殿との契約とする。

第19条【附則】

本規約及び契約書はクラブ側が運営上、止む得ない場合、その都度改正することができるものとする。

本規約及び契約は、令和2年4月1日より遂行する。

一般社団法人 Vスポーツ

CRECER FOOTBALL CLUB

鹿児島県指宿市十町2334

090-4772-4494

代表 米永 裕紀

活動一覧

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
幼児スクール			18:00~19:00				
U-7			18:00~19:40				
U-12		18:00~19:40		18:00~19:40		練習試合・公式戦 の場合あり	練習試合・公式戦 の場合あり
U-12 育成コース		18:00~19:40		18:00~19:40		練習・練習試合・ 公式戦の場合あ り	練習・練習試合・ 公式戦の場合あ り
U-15		18:00~20:00		18:00~20:00		練習・練習試合・ 公式戦の場合あ り	練習・練習試合・ 公式戦の場合あ り

練習会場：いぶすきフットボールパーク・指宿市陸上競技場・サンシティーホールいぶすき・岩本公園グラウンド 他

※日の入りが早いシーズン（9月中旬～3月）は、時間変更・ナイター施設のある練習会場へ変更あり。

※土・日曜日に大会・練習試合が入っても振り替えの練習は行わない。

活動料金

	月謝	兄弟割引(2人目以降)	入会金	年会費
幼児スクール	3500円	3000円	3000円(初年度のみ)	800円
U-7	4500円	3500円	3000円(初年度のみ)	800円
U-12	5700円	3700円	3000円(初年度のみ)	7000円
U-12 育成	6500円	4500円	3000円(初年度のみ)	7000円
U-15	7200円	5200円	3000円(初年度のみ)	12000円

自動引き落とし(K-NET)手数料 1回 132円は個人負担となります。

引き落としができず再請求をかけた場合も同じ手数料がかかります。

年会費 兄弟割 U-12・U-12 育成・U-15 2人目から半額

年会費はスポーツ傷害保険料・協会登録費・クラブユース連盟登録費・大会参加費などに使用する。

(毎年3月に徴収致します。)

私、_____保護者、_____はクレセルFCの規約及び契約内容を十分理解した上で入団申し込みを致します。

CRECER FC 入団申込書

フリガナ		学 校 名
選手 氏名		幼稚園・保育園
		小学校
		中学校

上記選手は『CRECER FC』への入団を申し込み致します。

以下の項目をご記入下さい。

フリガナ		選手の生年月日（西暦）	
保護者氏名	①	20 年 月 日	
フリガナ			
住所	〒 -		
連絡先	自宅（ ） -	緊急連絡先※日中に連絡が取れる番号	
	FAX（ ） -	（ ） -	
E-Mail	PC:	父・母・自宅・その他（ ） 【お名前】	
	携帯:		
サッカー暦	これまでの所属チーム暦	通算のサッカー経験年数	
		年 月	
選手情報	利き足	ポジション	トレセン・選抜

〈これまでに大きな怪我や病気、持病があればご記入ください。その他伝えておきたい事柄があればお知らせ下さい。〉

※上記の個人情報は（財）日本サッカー協会への選手登録、大会申請、緊急連絡以外の目的には使用致しません。取り扱いには細心の注意をもって厳重に管理致します。 クレセルFC